

改 定	現 行																																								
<p style="text-align: center;"><b>公共建築工事見積標準書式</b></p> <p><b>第1章 一般事項</b></p> <p><b>1. 見積書の構成</b></p> <p>見積書は、工事における一定条件のもと、依頼者の要求する仕様を満足する製品等の価格、金額について製造業者又は専門工事業者（以下「作成者」という。）から得る際の書類（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。）であり、その手続きに必要な書類及び見積書の構成は以下による。</p> <p>(1) 見積依頼時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 見積依頼書</li> <li>② 見積条件書</li> <li>③ 設計図書（見積りに必要な部分。）</li> <li>④ 見積書表紙（必要に応じて）</li> <li>⑤ 参考数量（必要に応じて）</li> </ul> <p>(2) 見積書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 見積書表紙</li> <li>② 見積内訳書</li> <li>③ 見積条件書</li> </ul> <p><b>2. 見積りの内容</b></p> <p><b>(1) 見積依頼書</b></p> <p>見積依頼に際し、依頼する物件に関する情報について取りまとめた書類である。 以下に代表的な記載項目を示す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 工事概要に係る項目</td> <td style="width: 50%;">② 建物概要に係る項目</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・工事名又は施設名</td> <td style="padding-left: 20px;">・構造</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・工事場所</td> <td style="padding-left: 20px;">・階数</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・予定期工期</td> <td style="padding-left: 20px;">・建築面積、延べ面積</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">③ 提出に係る項目</td> <td style="width: 50%;">④ 与条件に係る項目</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・提出期限</td> <td style="padding-left: 20px;">・支給品の有無</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・提出部数</td> <td style="padding-left: 20px;">・受渡場所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・提出先宛名</td> <td style="padding-left: 20px;">・見積範囲</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・提出先</td> <td style="padding-left: 20px;">・その他施工条件等</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・見積有効期限</td> <td></td> </tr> </table>	① 工事概要に係る項目	② 建物概要に係る項目	・工事名又は施設名	・構造	・工事場所	・階数	・予定期工期	・建築面積、延べ面積	③ 提出に係る項目	④ 与条件に係る項目	・提出期限	・支給品の有無	・提出部数	・受渡場所	・提出先宛名	・見積範囲	・提出先	・その他施工条件等	・見積有効期限		<p style="text-align: center;"><b>公共建築工事見積標準書式</b></p> <p><b>第1章 一般事項</b></p> <p><b>1. 見積書の構成</b></p> <p>見積書は、工事における一定条件のもと、依頼者の要求する仕様を満足する製品等の価格、金額について製造業者又は専門工事業者（以下「作成者」という。）から得る際の書類（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。）であり、その手続きに必要な書類及び見積書の構成は以下による。</p> <p>(1) 見積依頼時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 見積依頼書</li> <li>② 見積条件書</li> <li>③ 設計図書（見積りに必要な部分。）</li> <li>④ 見積書表紙（必要に応じて）</li> <li>⑤ 参考数量（必要に応じて）</li> </ul> <p>(2) 見積書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 見積書表紙</li> <li>② 見積内訳書</li> <li>③ 見積条件書</li> </ul> <p><b>2. 見積りの内容</b></p> <p><b>(1) 見積依頼書</b></p> <p>見積依頼に際し、依頼する物件に関する情報について取りまとめた書類である。 以下に代表的な記載項目を示す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">② 工事概要に係る項目</td> <td style="width: 50%;">② 建物概要に係る項目</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・工事名又は施設名</td> <td style="padding-left: 20px;">・構造</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・工事場所</td> <td style="padding-left: 20px;">・階数</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・予定期工期</td> <td style="padding-left: 20px;">・建築面積、延べ面積</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">③ 提出に係る項目</td> <td style="width: 50%;">④ 与条件に係る項目</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・提出期限</td> <td style="padding-left: 20px;">・支給品の有無</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・提出部数</td> <td style="padding-left: 20px;">・受渡場所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・提出先宛名</td> <td style="padding-left: 20px;">・見積範囲</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・提出先</td> <td style="padding-left: 20px;">・その他施工条件等</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・見積有効期限</td> <td></td> </tr> </table>	② 工事概要に係る項目	② 建物概要に係る項目	・工事名又は施設名	・構造	・工事場所	・階数	・予定期工期	・建築面積、延べ面積	③ 提出に係る項目	④ 与条件に係る項目	・提出期限	・支給品の有無	・提出部数	・受渡場所	・提出先宛名	・見積範囲	・提出先	・その他施工条件等	・見積有効期限	
① 工事概要に係る項目	② 建物概要に係る項目																																								
・工事名又は施設名	・構造																																								
・工事場所	・階数																																								
・予定期工期	・建築面積、延べ面積																																								
③ 提出に係る項目	④ 与条件に係る項目																																								
・提出期限	・支給品の有無																																								
・提出部数	・受渡場所																																								
・提出先宛名	・見積範囲																																								
・提出先	・その他施工条件等																																								
・見積有効期限																																									
② 工事概要に係る項目	② 建物概要に係る項目																																								
・工事名又は施設名	・構造																																								
・工事場所	・階数																																								
・予定期工期	・建築面積、延べ面積																																								
③ 提出に係る項目	④ 与条件に係る項目																																								
・提出期限	・支給品の有無																																								
・提出部数	・受渡場所																																								
・提出先宛名	・見積範囲																																								
・提出先	・その他施工条件等																																								
・見積有効期限																																									

改 定	現 行												
<p>⑤その他の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積依頼者氏名</li> <li>・見積依頼者連絡先</li> </ul> <p><b>(2) 見積条件書</b></p> <p>見積条件書は、工事見積に際し依頼者が作成し、工事範囲に含める事項及び含めない事項を明確にし、依頼者の意図する見積対象範囲、施工条件等を作成者へ正確に伝えるための書類である。</p> <p>また、見積条件書は、作成者が見積条件を確認した事を示すものとして、見積書と合わせて提出を求めるものである。</p> <p><b>(3) 見積書表紙</b></p> <p>見積書表紙は、以下の項目が記載された書類である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 見積金額(合計金額)</td> <td style="width: 50%;">② 現場労働者に関する法定福利費  なお、法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額をいう。</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">③ 対象工事に係る項目</td> <td style="width: 50%;">④ 作成者に係る項目</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事名又は施設名</li> <li>・工事場所</li> <li>・見積発行年月日</li> <li>・見積有効期限</li> <li>・受渡方法</li> <li>・支払条件</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業者又は専門工事業者等名</li> <li>・同上 所在地</li> <li>・見積作成者名（担当者名）</li> <li>・見積作成者（担当者）連絡先</li> </ul> </td></tr> </table> <p><b>(4) 見積内訳書</b></p> <p>見積内訳書は、見積対象の品目、工事の要求仕様、摘要及び項目（現場労働者に関する法定福利費の項目を含む。）ごとに当該金額が記載された書類である。</p> <p><b>(5) その他</b></p> <p>現場労働者に関する法定福利費は、原則として雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険を区分して記載するものとする。</p> <p><u>また、材料費、労務費及び安全衛生経費の金額については、建設業法第二十条第1項及び第2項に基づくものとする。</u></p> <p><b>第2章 標準書式</b></p> <p>標準書式は、作成者から見積価格を得るために使用する見積書の構成及び見積りの内容を示すもので、具体的な記載内容については、工事内容に応じたものとする。なお、作成者による見積書は標準書式又は任意書式とする。</p>	① 見積金額(合計金額)	② 現場労働者に関する法定福利費  なお、法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額をいう。	③ 対象工事に係る項目	④ 作成者に係る項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事名又は施設名</li> <li>・工事場所</li> <li>・見積発行年月日</li> <li>・見積有効期限</li> <li>・受渡方法</li> <li>・支払条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業者又は専門工事業者等名</li> <li>・同上 所在地</li> <li>・見積作成者名（担当者名）</li> <li>・見積作成者（担当者）連絡先</li> </ul>	<p>⑤その他の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積依頼者氏名</li> <li>・見積依頼者連絡先</li> </ul> <p><b>(2) 見積条件書</b></p> <p>見積条件書は、工事見積に際し依頼者が作成し、工事範囲に含める事項及び含めない事項を明確にし、依頼者の意図する見積対象範囲、施工条件等を作成者へ正確に伝えるための書類である。</p> <p>また、見積条件書は、作成者が見積条件を確認した事を示すものとして、見積書と合わせて提出を求めるものである。</p> <p><b>(3) 見積書表紙</b></p> <p>見積書表紙は、以下の項目が記載された書類である。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 見積金額(合計金額)</td> <td style="width: 50%;">② 現場労働者に関する法定福利費  なお、法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額をいう。</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">③ 対象工事に係る項目</td> <td style="width: 50%;">④ 作成者に係る項目</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事名又は施設名</li> <li>・工事場所</li> <li>・見積発行年月日</li> <li>・見積有効期限</li> <li>・受渡方法</li> <li>・支払条件</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業者又は専門工事業者等名</li> <li>・同上 所在地</li> <li>・見積作成者名（担当者名）</li> <li>・見積作成者（担当者）連絡先</li> </ul> </td></tr> </table> <p><b>(4) 見積内訳書</b></p> <p>見積内訳書は、見積対象の品目、工事の要求仕様、摘要及び項目（現場労働者に関する法定福利費の項目を含む。）ごとに当該金額が記載された書類である。</p> <p><b>(5) その他</b></p> <p>現場労働者に関する法定福利費は、原則として雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険を区分して記載されたものとする。</p> <p><b>第2章 標準書式</b></p> <p>標準書式は、作成者から見積価格を得るために使用する見積書の構成及び見積りの内容を示すもので、具体的な記載内容については、工事内容に応じたものとする。なお、作成者による見積書は標準書式又は任意書式とする。</p>	① 見積金額(合計金額)	② 現場労働者に関する法定福利費  なお、法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額をいう。	③ 対象工事に係る項目	④ 作成者に係る項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事名又は施設名</li> <li>・工事場所</li> <li>・見積発行年月日</li> <li>・見積有効期限</li> <li>・受渡方法</li> <li>・支払条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業者又は専門工事業者等名</li> <li>・同上 所在地</li> <li>・見積作成者名（担当者名）</li> <li>・見積作成者（担当者）連絡先</li> </ul>
① 見積金額(合計金額)	② 現場労働者に関する法定福利費  なお、法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額をいう。												
③ 対象工事に係る項目	④ 作成者に係る項目												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事名又は施設名</li> <li>・工事場所</li> <li>・見積発行年月日</li> <li>・見積有効期限</li> <li>・受渡方法</li> <li>・支払条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業者又は専門工事業者等名</li> <li>・同上 所在地</li> <li>・見積作成者名（担当者名）</li> <li>・見積作成者（担当者）連絡先</li> </ul>												
① 見積金額(合計金額)	② 現場労働者に関する法定福利費  なお、法定福利費とは、雇用保険、健康保険、介護保険及び厚生年金保険の法定の事業主負担額をいう。												
③ 対象工事に係る項目	④ 作成者に係る項目												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事名又は施設名</li> <li>・工事場所</li> <li>・見積発行年月日</li> <li>・見積有効期限</li> <li>・受渡方法</li> <li>・支払条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業者又は専門工事業者等名</li> <li>・同上 所在地</li> <li>・見積作成者名（担当者名）</li> <li>・見積作成者（担当者）連絡先</li> </ul>												

## 改 定

## 現 行

名 称		摘 要		数 量	单 位	单 価	金 额	備 考
1	準備費	準備、設備、養生等		1	式			
2	設置及び撤去費							
	設置工			1	式			
	ヘッダーライン				m			
	ウェルポイント				本			
	ウェルポイントポンプ				組			
	雑設置工			1	式			
	撤去工			1	式			
	ヘッダーライン				m			
	ウェルポイント				本			
	ウェルポイントポンプ				組			
	2 計							
3	保守管理費				日		ポンプ 組 運転 日	
4	機材損料	ウェルポイント使用材			m日		ヘッダーパイプ 設置m×日	
5	雑材料	雑材及び荒目砂		1	式			
6	運搬費							
	材料搬入搬出	t車			台			
	雑材運搬	t車			台			
	6 計							



